

環廃対発第 110826004 号

平成 23 年 8 月 26 日

各地方環境事務所長 殿

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

(公 印 省 略)

災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧費補助金
にかかる災害査定業務について

標記に係る国庫補助金の交付については、平成 19 年 4 月 2 日環廃対発第 070402002 号環境事務次官通知別紙 1「災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱」及び昭和 50 年 2 月 18 日厚生省環第 110 号厚生事務次官通知別紙 2「廃棄物処理施設災害復旧費補助金交付要綱」並びに平成 23 年 5 月 20 日環廃対発第 110520001 号環境事務次官通知別紙 3「東日本大震災に係る廃棄物処理施設災害復旧費補助金交付要綱」により実施しているところであるが、今般、現地において実施する災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設復旧費補助金（東日本大震災を起因とするものを含む）にかかる災害査定業務のうち、総額が 12 億円未満の事業費にかかる査定業務については、事業の効率化・迅速化を図る必要があることから、地方環境事務所長において実施することとしたので承知願いたい。

なお、産業廃棄物処理施設に係る災害査定業務については、環境本省で実施するので申し添える。